



参加無料 知っ得セミナーのご案内

『労働基準法改正』 & 『サービスIT補助金』 対策セミナー

一挙両得！

「私には関係ない」と思っている企業様。決して他人事ではありません！

本セミナーでは「労働基準法改正」と2017年の目玉になる「サービスIT補助金」を1コマのセミナーで両方ご紹介します。
本セミナーが地元企業の皆様の経営に必ずお役立ちできると確信しております。是非、多くの皆様のご参加をお待ちしております！



現状維持で大丈夫ですか？



労働基準法改正セミナーの内容

近年、国内で問題視されている長時間労働問題において、自社の労働環境を適切に把握し、抑制することで、従業員のワークライフバランスを整えることが重要視されています。
国策として労基法の改正や、政策として今後予測される改善案と、それらに対して企業としてやらなければならないこと、更にシステム化をすることで回避できるリスク等を事例等をふまえて解説いたします。



セミナースケジュール（各回40分間）

労働基準法改正について 前半30分間
サービスIT補助金について 後半10分間

※午前の部、午後の部ともに同内容です

講師：クロノス株式会社様

サービスIT補助金の内容は裏面を見てネ！



開催日	2017年3月14日（火） 午前の部 10:30～11:10 午後の部 13:30～14:10
開催会場	杉屋事務器2Fショールーム （決算OAフェア展示会場内）

先着各10名

（後日受講票をFAXします）

■お問い合わせ先：株式会社杉屋事務器 TEL:0565-52-3736 担当：大村 ※初めての方もお気軽にどうぞ！！
■お申し込みは、裏面の項目にご記入いただき、FAX(0120-52-8784)にてお申し込み下さい。

緊急告知！ ITシステム導入を予定又は検討中のお客様へ！

今なら

最大 **100万円** の補助金が
生産性向上のためのIT導入で
活用できるチャンスです！

2017年
新設！

3分の2を
国から補助！

平成29年1月27日開始の経済産業省「サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)」は、中小企業者等におけるITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入費用の補助を通じて、中小企業者等の生産性向上を目的とする事業です。IT導入補助金を利用すると、システム導入費用の3分の2(上限額:100万円 下限額:20万円)が補助されます。

本補助金活用のメリットや効果は!?

当事業の承認を受けたITツールのソフトウェア、サービス導入費

①初期導入費用(ソフトウェア、導入コンサルティング料等)

②1年分のクラウドサービス等の利用料

※ パソコンの購入代金など、ハードウェアにかかる費用は対象外です。

※ 交付決定前に導入したソフトウェア等の費用は補助の対象外です。

事例①. 会計ソフトの費用150万円のうち、**100万円**を受給申請！

事例②. ホームページ制作の費用30万円のうち**20万円**を受給申請！実質30万円以上の案件で利用可能！

補助率		2/3
補助額	上限	100万円
	下限	20万円

杉屋事務器が選ばれる理由は...信頼の実績!!

弊社はお客様の補助金活用サポートを5年続けております。
今回の補助金は地元の中小企業の皆様にとって、今までには
ない革新的な制度です！是非ともご相談ください！！

※CADや生産管理など殆どのソフトが対象になっています！



申請には対象や条件があります。
本チラシ内では詳細は記載しておりません。
承認されたソフトのみが対象です。
必ず、事前相談を受けるようお願いいたします。
申請作業は補助事業支援者が行うこと
なっていますのでご了承ください。
詳しくは弊社までご連絡ください！

セミナー申込みFAX : 0120-52-8784

お問い合わせTEL(担当:大村)
0565-52-3736

<input type="checkbox"/> 午前の部 <input type="checkbox"/> 午後の部		住所	〒	-	
			TEL:	FAX:	
社名			コメント ゴム印でも結構です。 参加者のお名前と人数を記載してください		
役職	お名前				
人数	名様				複数名の参加も可能です。

※お申し込みを頂きました企業様には、担当者から折り返しご連絡を致します。



株式会社 **杉屋事務器**
URL : <http://sugiya.co.jp/>

本社: 〒473-0917
愛知県豊田市若林西町西山15
TEL: 0565-52-3736 FAX: 0565-52-8783

